



文部科学省

参考資料 3

幼兒教育關係予算 (令和 8 年度予算案)

(幼児教育課関係)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和8年度予算額（案）

(前年度予算額)

20億円

22億円

令和7年度補正予算額

40億円

- 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、**自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等**により、**全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。**

1 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 4.9億円（5.3億円）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）**のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、**各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、**幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ①幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 | 4.6億円（5.3億円） |
| ②幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業 | 0.3億円（新規） |

2 幼児教育の質の向上に関する調査研究等 2.4億円（3.4億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼稚園教諭等の人材確保**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| ①幼児教育の学び強化事業 | 0.2億円（0.7億円） |
| ②幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業 | 0.7億円（新規） |
| ③幼児教育に関する大規模縦断調査事業 | 1.0億円（1.1億円） |
| ④幼児教育の理解・発展推進事業 | 0.3億円（0.3億円） |
| ⑤OECD ECEC Network事業への参加 | 0.2億円（0.2億円） |

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備 12億円（13億円）

ICT環境整備や**施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

- | | | |
|-----------------|--------------|-------------------|
| ①教育支援体制整備事業費交付金 | 7.9億円（8.3億円） | [令和7年度補正予算額 20億円] |
| ②私立幼稚園施設整備費補助金 | 4.4億円（4.5億円） | [令和7年度補正予算額 20億円] |

幼児教育推進体制等を活用した 幼保小のかけ橋プログラム促進事業

令和8年度予算額（案）

4.6億円

（前年度予算額）

5.3億円



現状・課題

- ・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。
- ・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小のかけ橋プログラム」の実践・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がってきている。**
- ・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

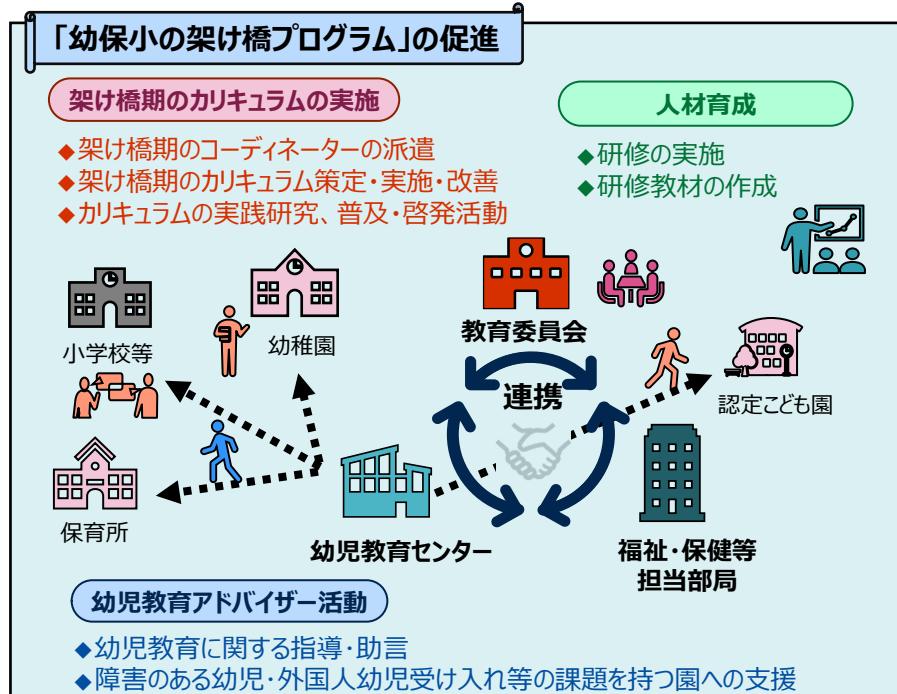
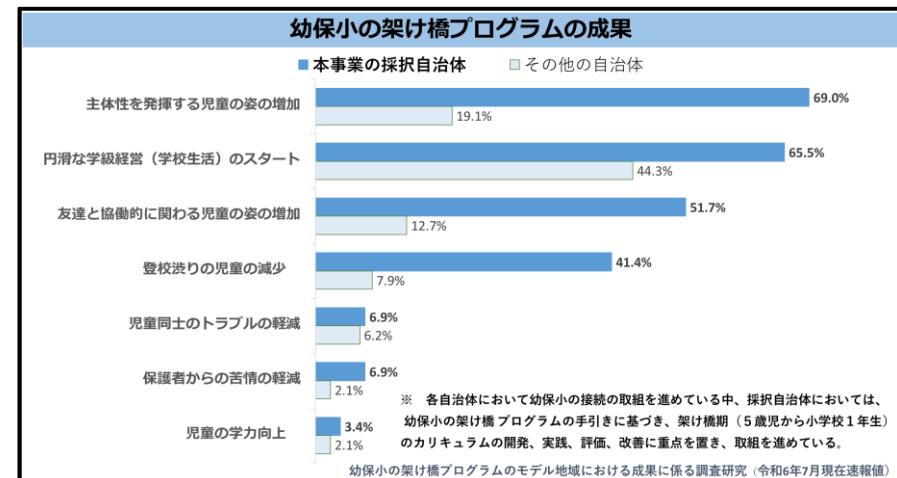
事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るために、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、かけ橋期のコーディネーター等の育成・派遣を推進すること等により、5歳児から小学校1年生までのかけ橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小のかけ橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実施主体	都道府県 市区町村	補助率
		◆かけ橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 ◆幼児教育アドバイザー活動※：1/3 ◆広域連携による実施：1/2

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」及び
本事業の実施実績が2年以下の自治体が対象

補助対象 経費	◆幼児教育アドバイザーやかけ橋期のコーディネータ等の派遣・育成に必要な経費 ◆かけ橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費 ◆実践研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費 ◆広域連携により本事業を実施する上で必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等)
------------	---



(担当：初等中等教育局幼児教育課)

「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」のイメージ図

都道府県

● 幼児教育センターの設置

● 架け橋期のコーディネーターの配置

● 幼児教育アドバイザーの配置

- ◆ 市町村の架け橋期のコーディネーター、幼児教育アドバイザーに対する助言・支援
- ◆ 研修等による人材育成 ◆ 関係者連絡会等の開催 ◆ 調査・研究、情報発信

R8新規：広域連携による実施

- ◆ 市町村間の広域連携を支援（幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーターの派遣等）



- ◆ 公私・施設類型を超えた研修支援、巡回訪問等
- ◆ 架け橋プログラムによる幼保小接続の推進(カリキュラムの作成・実施に向けた助言等)

R8新規：特定の園・小学校への人材配置

小学校

幼稚園
保育所
認定こども園

- モデル園・校として、特定の園や小学校に架け橋期のコーディネーターを配置し、架け橋期のカリキュラムの作成・実施の実証を行う。他の園や小学校への情報発信など、域内のさらなる展開に向けた架け橋プログラムの推進も図る。



幼稚園
保育所
認定こども園

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- 幼保小の相互理解、連携、協働

→ 主体性・協働性を発揮する子供の増加や登校渋りの減少等、幼児期及び幼保小接続期の教育の更なる質の向上を目指す。

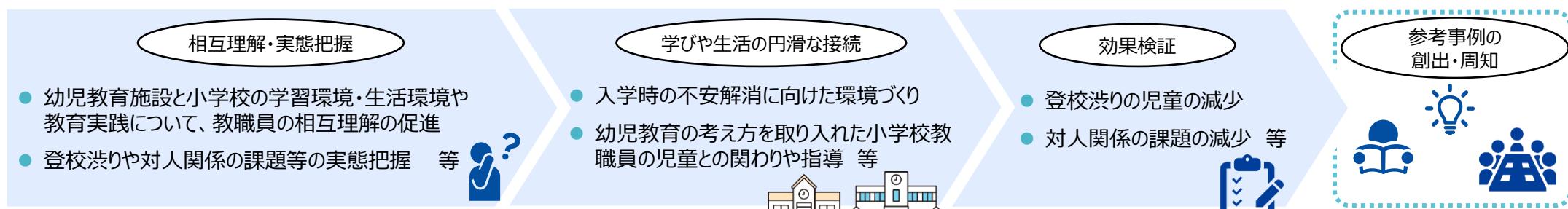
現状・課題

- 小学校低学年において、不登校児童の増加率が高く、また、いじめの認知件数が多いことを踏まえると、不登校・いじめ対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実について検討を行い、対策に取り組むことが重要である。
- 幼児教育施設と小学校での学びや生活の段差が大きいと、子供が不安や戸惑いを感じて主体的に自己発揮しにくくなってしまうことなども指摘されており、学びや生活の円滑な接続に取り組んでいくことが必要である。

事業内容

不登校・いじめ対策等に資するため、小学校低学年において、その後の不登校やいじめ問題等につながる可能性のある登校渋りや対人関係の課題の減少に向けて、**幼児教育施設と小学校間の学びや生活の円滑な接続に関する具体的な取組について実践研究**を行い、各地域における不登校・いじめ対策等の推進を図る。

取組イメージ



委託先

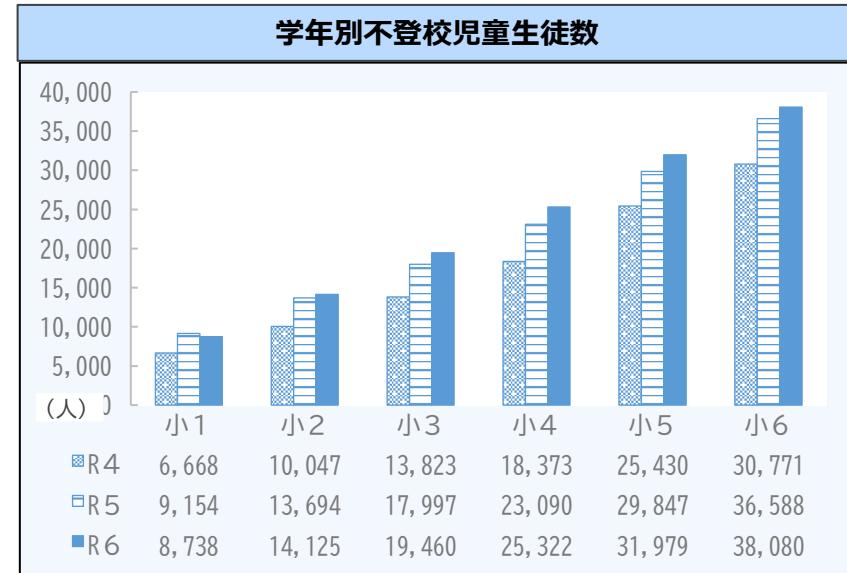
都道府県、市区町村

委託対象 経費

調査研究に必要な経費
(人件費、会議費、委員旅費、謝金、委託費等)

件数・単価

5箇所×約600万円



(出典) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

事業内容

① 教育課題に関する調査研究

幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。

また、幼稚園教諭等保育者の幼児教育に関する専門性の向上や子育ての支援を必要とする保護者への指導・助言、家庭教育といった幼児教育を巡る様々な課題に対応する力を養う方策について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・幼保小の合同研修や幼児教育アドバイザー等の人材育成に向けた研修等の改善・充実の在り方
- ・認定こども園における教育・保育カリキュラムの在り方
- ・幼稚園等におけるスクールカウンセラー等の活用の在り方
- ・幼児教育の質の向上のための拠点としての国公立幼稚園の役割 等

② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

未就園児も含め、幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、遊びを通した総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について家庭や地域と認識を共有して意識を高めることなど、子育ての支援や家庭等との連携強化について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- ・幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
- ・幼稚園における預かり保育の在り方 等

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園	委託先	研究機関、大学、都道府県、市区町村、幼児教育関係団体 等		
件数・単価	① 3箇所×約400万円 ② 2箇所×約400万円	委託対象 経費	調査研究に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)	事業開始 年度	令和4年度～

幼稚園教諭等の人材確保のための 人材バンク創設・コンソーシアム構築事業

令和8年度予算額（案）

0.7億円

（新規）



背景・課題

- 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、**人材の需要の高止まりに供給が追いついていない**。
- **人材不足が各幼稚園の深刻な課題**となっている中、多くの園では**民間の有料職業紹介事業者に高額の紹介手数料を支払って**人材確保を図っており、園の経営を圧迫している。このような状況が**質の高い幼児教育を提供するうえで大きな制約**になっているという声もある。

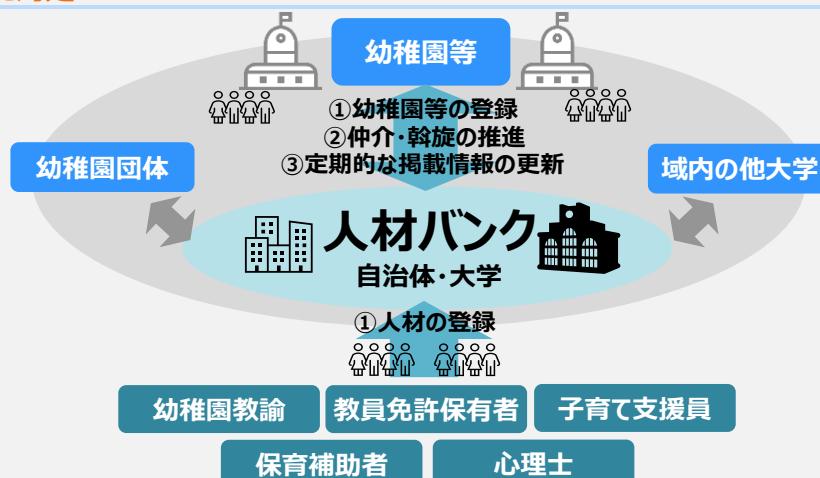
有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R6
全職種	1.35	1.14
幼稚園教諭	1.66	2.71
保育士	2.47	2.95

事業内容

①人材バンク創設事業

自治体や大学等が、幼稚園教諭等の人材確保のための**人材バンクを創設**
⇒**地域全体の公益性の高い人材確保ネットワークを構築し、幼稚園教諭の人材不足に対処**



①幼稚園等・人材の登録

- ・幼稚園教諭・養成校卒業生等に対して、人材バンクに登録するメリットを周知する等して、登録を促進。
- ・養成校や幼稚園団体等とも協働し、人材バンクへの積極的な登録を促す体制を構築

②仲介・斡旋（就職支援）の促進

- ・主に復職希望者を対象。
- ・個々のニーズにあった求人情報の掲載等により、入職時のミスマッチを防ぎ、定着率の向上に繋げる。
- ・追加的な取組みとして、人材バンクに登録された教員免許状保有者等に対して、アウトリーチ型の支援を実施することも想定。

③定期的な掲載情報の更新

- ・日頃からの各主体との密な連携により、定期的な掲載情報の更新や、登録者への周知が図られるような、効果的な取組を実施。

②コンソーシアム構築事業

自治体や大学等が主体となり、**地域における人材確保に向けた協議体制を構築**
⇒**さらに、地域の多様な主体による連携・協働の在り方を検討し、その成果を全国的に普及**



<想定される課題の例>

- ・養成校入学者数の減少
- ・養成課程を通じた希望者数の減少
- ・入職時のミスマッチによる早期離職
- ・幼稚園教諭や専門人材等の人材不足

<課題解決のための取組>

- ・外部人材の活用・人材交流
- ・教育実習の実施に関する統一マニュアル等の策定
- ・幼稚園等からの相談受入れ体制の整備
- ・広報活動等

事業開始年度 令和8年度～

委託先 自治体、大学等

事業規模
① 500万円 5団体
② 600万円 5団体

幼児教育に関する大規模縦断調査事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

1.0億円

1.1億円

背景・課題

- 幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。
- 本調査では、子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、令和6年度における5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証を行う。

調査の概要

（1）実施対象 令和6年度における5歳児を対象にした5年間の追跡調査

※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国8ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて75市町村から調査対象者を無作為抽出

（2）調査方法・調査対象 以下の調査対象者にアンケート調査を実施

- ①調査開始（R6年度）時点で、就学前教育・保育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う5歳児を子供にもつ保護者
- ②上記①の5歳児が通う施設の園長・担任保育者（幼稚園教諭、保育教諭、保育士等）※本調査1年目（R6年度調査）のみ
- ③上記①の5歳児が就学した小学校の校長・担任教師 ※本調査2年目（R7年度調査）～

（3）調査内容 ①保護者：子供の成長、資質・能力、家庭での養育環境 等

- ②園長・保育者：保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践 等 ※本調査1年目（R6年度調査）のみ
- ③小学校の校長・担任教師：幼保小接続の取組、学級風土 等 ※本調査2年目（R7年度調査）～

※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

委託先・箇所数

・大学1箇所（継続のみ）

単価

・約8,900万円

対象経費

・調査実施に必要な経費

スケジュール（事業実施期間）

R5年度先行
調査
の実施

R6年度本調査
(5歳児)
の実施

R7年度本調査
(小学校1年生)
の実施

R8年度本調査
(小学校2年生)
の実施

R9～10年度本調査
(小学校3～4年生)
の実施

幼児教育の理解・発展推進事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

0.3億円

0.3億円

背景・課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われるよう**、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深めること**が求められている。

また、令和6年12月に、**中央教育審議会**に対し、**初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について**諮問が行われ、**幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方等**について検討が行われているところであり、これらの審議等を踏まえ、**幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を着実に実施する必要がある**。

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業（事業開始年度：平成12年度～）

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、幼保小の架け橋プログラムなど、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催する**。また、都道府県協議会における成果を**中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。

中央協議会（文部科学省）

（都道府県協議会の成果の発表、先進事例の発表等）

協議の成果報告、
中央協議会への参加 等

協議主題の提示、
中央協議会への参加依頼 等

都道府県協議会（教育委員会）

1. 幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした幼稚園教育要領等に関すること
2. 幼保小の架け橋プログラムに関すること 等

国公私立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の教職員の参加

件数・単価

47箇所×約50万円

支出先

都道府県

対象経費

都道府県協議会に必要な経費
(諸謝金、委員等旅費、教職員研修費)

幼稚園教育要領等の改訂

令和6年12月 中央教育審議会諮問

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について
【審議事項】

幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方 等

幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策について検討。

中央教育審議会の審議等を踏まえ、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を着実に実施するとともに、その解説書等を作成。

幼児教育実施のための指導資料の作成等

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

背景・課題

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献とともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」

(Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修、管理運営等について、保育者及び園長・所長を対象に、第2期調査が2021年から開始。
第2期調査では、日本の保育者及び園長・所長の研修等による専門性向上への意識の高さなどが明らかになった一方、保育者の仕事時間や仕事に対する満足度、社会的評価等についての課題もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

「未来を形作る：幼児教育・保育を通して人生を変革する」

(Shaping the Future : Transforming lives through Early Childhood Education and Care)

ECEC networkにおける25年にわたる幼児教育・保育に関する国際的な政策レビューを未来に向けた考察に発展させるため、幼児教育・保育に関する指標のダッシュボードの作成、人材の確保、研修、定着に関する政策文書の作成等に取り組む。2025年から2026年にかけて調査・公表予定。

過去の参加実績

○「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」（2018年）

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。

※ 拠出金については、文部科学省、こども家庭庁で按分して負担。

※ 国内における調査実施の事務的経費は国立教育政策研究所で負担。

○「質の高い包括的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換」（2023～2024年）

「幼児教育・保育を通じたより平等な機会と包括性の確保」に向けて、子供の発達、学習、福祉に関する最新の研究を基に、幼児教育・保育に関する政策の改善、新しい政策の導入条件等を調査。

教育支援体制整備事業費交付金

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

7.9億円

8.3億円



令和7年度補正予算額

20億円 ※

現状・課題・事業内容

- 子育て支援の更なる充実と幼児教育の質の向上を図るため、預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえた
子どもの学びに必要な環境整備、DXを推進し教員がこどもと向き合う時間を確保するためのICT環境整備等を支援する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ※

幼児の学びに必要な遊具、運動用具、
保健衛生用品等の整備を支援



3 園務平準化のための業務体制への支援

- (1) 安心・安全のための園務平準化に必要な経費を支援
(2) 認定こども園等へ移行するための準備経費を支援



2 幼児教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした
研修を支援



4 ICT環境整備の支援 ※

教員等の業務負担を軽減し幼児と向き合う時間を
確保するためのICT環境の整備を支援



対象
校種

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園、認定こども園、保育所
- 3 幼稚園
- 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

主な
対象経費

- 1 物品購入費等
- 2 研修参加費等
- 3 事務職員雇用費等
- 4 端末購入費等

実施
主体

都道府県

補助割合

国 1/2 等

事業開始年度

平成27年度～

私立幼稚園施設整備費補助金

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

4.4億円

4.5億円



令和7年度補正予算額

20億円※

現状・課題・事業内容

- 緊急の課題となっている国土強靭化の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策、子どもの命を守る防犯対策、省エネルギーの推進に向けたエコ改修、バリアフリー化等の施設整備に要する経費を支援する。

1 耐震補強

… 耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化

2a 防犯対策

… 門・フェンス・防犯監視システム等の設置

2b 特別防犯対策

… 防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備

(R5～：補助率の嵩上げ1/3→1/2をR10まで延長)

3 新築・増築・改築

… 新築、増築、耐震改築、その他の危険建物の改築

4 アスベスト等対策

… 吹き付けアスベストの除去等

5 屋外教育環境整備

… アスレチック遊具、屋外ステージ、防音壁等の整備



6 エコ改修

… 太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修

7 内部改修

… 預かり保育、学級編制基準見直し（1学級35人→30人）

… 園舎の整備（多様な学びのための間仕切り設置、空調整備等）

8 バリアフリー化

… スロープの設置、トイレのバリアフリー化等の整備

対象
校種

私立の幼稚園

補助
割合

国1/3、事業者2/3

※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強

特別防犯対策

国1/2、事業者1/2

実施
主体

事業者（学校設置者）

事業開始
年度

昭和42年度～

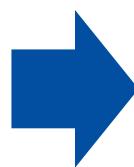
対象
経費

工事費、実施設計費、耐震診断費 等

(私学助成関係)

背景説明

私立高等学校等は、多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。



目的・目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図ることにより、私立高等学校等の健全な発展に資するとともに、私立高等学校等における多様な人材育成や特色ある教育を充実する。

事業内容

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、国が都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

私立高等学校等経常費助成費補助

●一般補助 837億円（833億円）

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の経常的経費について助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- 物価上昇等への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な**幼児児童生徒1人当たり単価の増額**
- 幼稚園教諭等の継続的な賃上げ及び**幼児教育の質の向上のための処遇改善**に対する支援を引き続き実施

●特別補助 136億円（137億円）

教育改革推進特別経費 <55億円>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ①**教育の質の向上を図る学校支援経費の充実**（次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受け入れのための環境整備、ICT教育環境の整備、教育相談体制の整備、安全確保の推進、**特別支援教育にかかる活動の充実**、教員業務支援員の配置等）<19億円>
- ②**子育て支援推進経費**（預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進）<36億円>

幼稚園等特別支援教育経費 <78億円>

都道府県が、特別な支援が必要な児童が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <2億円>

私立の小中学校等が、家計急変等の経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

過疎高等学校特別経費 <1.5億円>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

私立高等学校等経常費補助

●特定教育方法支援事業 34億円（33億円）

特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

※子ども・子育て支援制度移行分を含む。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

※（ ）は前年度予算額

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

＜取組みメニュー＞

① 次世代を担う人材育成の促進（50万円）

グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進等
(外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象)

② 外国人入学生受け入れのための環境整備（31万円、9万円）

外国人入学生受け入れのための校内サインの設置、学校生活等のための通訳やサポート人材等の配置等

③ ICT教育環境の整備推進（45万円、130万円）

情報通信技術活用支援員の配置、校務支援システムの導入、ICT機器の管理委託（リース含む）等

④ 教育相談体制の整備（30万円）

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援 等

⑤ 職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進（13万円）

職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、
栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等

⑥ 安全確保の推進（30万円）

防犯・安全対策のための警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、
児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施 等

⑦ 特別支援教育に係る活動の充実（45万円）

教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする
支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など） 等

⑧ 外部人材活用等の推進（45万円）

教員の負担軽減を図るため学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用 等
(教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象)

⑨ 教員業務支援員の活用の推進（30万円）

教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のための教員業務支援員の配置 等

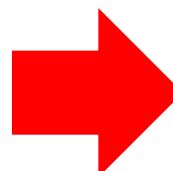
※①から⑨毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。

※補助対象となる学校種について、③は幼稚園、幼保連携型認定こども園は除く。⑦は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑨は①～⑧に該当する取組は除く。

※補助要件は前年度と同様の予定。

背景説明

幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。



目的・目標

教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援とともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に取り組む私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容

都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

補助対象の範囲

以下の処遇改善を実施している私立幼稚園を補助。

- ① 継続的な賃上げによる処遇改善の実施
 - ② ①に加え、教員のキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施
- ※②については、①を実施している園を対象として、中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令や専修免許状・一種免許状への上進に対する処遇改善を支援。

一般補助を
増額補正

②幼児教育の質の向上のための処遇改善
(教員対象)

①継続的な賃上げによる処遇改善
(教職員対象)

一般補助

	補助対象の範囲	国庫補助のメニュー	負担割合
支援 ①	教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善	継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部	国 1/4 都道府県 1/4 園 1/2
	①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を 通じたキャリアアップや免許の上進を踏まえた処遇改善	<input type="radio"/> 中核リーダー・専門リーダー 40,000円（月額） <input type="radio"/> 若手リーダー 5,000円（月額） <input type="radio"/> 専修免許状・一種免許状への上進者 5,000円（月額） ※月額は全て上限額であり、上記処遇改善に対する都道府県補助の一部	

※その他、専修免許状・一種免許状の取得の促進についても支援。

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充するため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

①預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1／2以内を補助。



預かり保育推進事業単価表（令和8年度）

① 通常 の 預 か り 保 育	基礎単価	【A】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設		の場合	700,000円
		【B】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設		の場合	600,000円
		【C】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 (教育時間と合わせて8時間以上)の場合			400,000円
		【D】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 (教育時間と合わせて8時間未満)の場合			200,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
② 長 期 休 業 日 等 預 か り 保 育	基礎単価	-		預かり保育時間 5時間～6時間/日	預かり保育時間 6時間～7時間/日
		-		150,000円	400,000円
	預かり保育担当者数 2人/日	250,000円		600,000円	1,050,000円
	預かり保育担当者数 3人以上/日	500,000円		970,000円	1,600,000円
		7時間以上/日			2,250,000円
② 長 期 休 業 日 等 預 か り 保 育	基礎単価	(1) 長期休業日の10日以上の日数、1日2時間以上開設			80,000円
		(2) 休業日の19日以上の日数、1日2時間以上開設			150,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
	(1) 長期休業日	-		(2) 休業日	
		預かり保育担当者数 2人/日		140,000円	200,000円
② 幼 稚 園 の 子 育 て 支 援 活 動 の 推 進	預かり保育担当者数 3人以上/日	260,000円		370,000円	

②幼稚園の子育て支援活動の推進

親子登園や未就園児の受け入れ、教育相談など、施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1／2以内を補助。

背景説明

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。

目的・目標

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

特別な支援が必要な幼児が就園している私立の幼稚園等

①所轄庁である都道府県が特別な助成を実施

都道府県

②国が都道府県に対して助成額の一部を補助

国

幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象幼児数）

年 度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度 予算額 (案)
予算額	68億円	71億円	75億円	77億円	78億円
対象幼児数	1.82万人	1.9万人	2.04万人	2.1万人	2.15万人

特別な支援が必要な幼児数の補助基準の推移

年 度	S53年度	S60年度	H2年度	H4年度	H6年度	H11年度	R6年度
人数	8人以上	7人以上	5人以上	4人以上	3人以上	2人以上	1人以上※

※1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定

幼稚園等における特別支援教育の充実



事業内容

- ✓ 約8割の学生が在学し、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学等に対して、教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を図るとともに、私学の特色を活かして効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等を重点的に支援。
- ✓ 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の議論を踏まえ、「地域から必要とされる人材育成を担う地方大学」、「日本の競争力を高める教育研究を担う大学」等を重点的に支援。

一般補助

2,782億円（2,773億円）

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。客観的指標に基づくメリハリある資金配分により、私立大学等の機能や成果に応じ重点配分。

- 物価上昇等を踏まえた教育研究経常費に係る単価の改善
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学等への取組に応じた重点支援（教育研究経常費に係る単価の改善）
- 日本の産業を支える理工農系人材の育成を行う大学等への重点支援（教育研究経常費に係る単価の改善）
- 教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

補助基準額の算定

専任教職員給与費、非常勤教職員給与費、教育研究経常費等により、補助基準額を算定。

算定された補助基準額を客観的指標に基づき傾斜配分

- ①教育条件、②財政状況、③情報公開、④教育の質に係る項目に基づきメリハリある配分。

特別補助

205億円（207億円）

各大学の特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 6億円（新規）
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化
※別途、施設・設備整備費として7億円を計上

○ 大学院の機能の高度化等 117億円(116億円)

若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

- 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 25億円（25億円）+一般補助の内数
・少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
24億円（24億円）（一般補助+特別補助）
・私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」1億円（1億円）（特別補助）
※この他、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援を一般補助の内数で支援

- 私立大学等改革総合支援事業 103億円（103億円）（一般補助+特別補助）
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○ 成長力強化に貢献する質の高い教育 5億円（14億円）

○ 大学等の国際交流の基盤整備への支援 19億円（19億円）

○ 社会人の組織的な受け入れへの支援 2億円（2億円）

**(こども家庭庁関係)
※主として保育分野**

事業の目的

<保育対策総合支援事業費補助金> 令和8年度予算案 463億円の内数 (464億円の内数)

- 各地域における保育人材確保の実効性を高めるため、保育士・保育所支援センター（以下、「センター」という。）において、地域の実情に応じた支援目標や確実な根拠に基づくKPI（重要業績評価指標）を設定し、取組の事業効果を評価し、見直し・改善・支援内容の充実を図り、センターを基軸として地域の保育人材の確保のために総合的に取り組む費用の一部を補助する。

事業の概要

- センターにおいて、次の業務を行う拠点としての機能を担う体制を整備し、関係機関と連携しながら、総合的に取り組む。
 - 保育に関する業務への関心を高めるための広報
 - 保育に関する業務に従事することを希望する保育士に対し、職業紹介、保育に関する最新の知識及び技能に関する研修の実施その他の保育に関する業務に円滑に従事することができるようとするための支援
 - 保育所の設置者に対する、保育士が就業を継続することができるような就労環境を整備するために必要な助言その他の援助
 - 上記のほか、保育に関する業務に従事することを希望する保育士の就業及び保育所における保育士の就業の継続を促進するために必要な業務

実施主体等

【実施主体】都道府県・指定都市・中核市

【補助率】国：1／2、都道府県・指定都市・中核市：1／2

【補助基準額】	事業項目	取組の目的	必須とする取組	補助基準額
○ 基本分：	I 保育の現場・職業の魅力発信	・保育士・保育の現場に対するイメージを改善し、若者や保護者をはじめとする国民の理解を深める	・保育の仕事や魅力の情報発信 ・センターの取組に関する広報	等 12,189千円 ※左記の1～5全てについて取り組む場合
	II 新規資格取得支援	・保育士資格取得を目指す者を増やす	・養成施設の学生を対象とした伴走的な就職支援 ・保育補助者等に対する試験受験の勧奨	等 ※やむを得ない事情により実施できない事業項目がある場合は、以下の金額を減額する I～IV：各2,500千円 V：2,000千円
	III 潜在保育士等の就職支援	・潜在保育士等の保育所等への就職を進める ・保育現場で活躍できる環境を整える	・潜在保育士等を対象とした伴走的な就職支援	等
	IV 就業継続支援	・保育士が働きやすい職場環境を確保する	・保育士や保育所等を対象とした相談支援 ・職場環境改善等に係る周知・啓発	等 I～IV：各2,500千円 V：2,000千円
	V 関係機関との連携	・I～IVについて関係機関と連携し、推進する	・関係機関との保育士確保に関する現状分析・対応策の検討 ・保育士確保に関する地域のネットワーク体制の構築	等

※ II～IVについては、潜在保育士・養成施設の学生・現役保育士に対して、センターに登録してもらうよう積極的に勧奨することを前提として、取組を進めるものとする。

※ 取組に応じたアウトプットKPIの設定を必須とする。

- 加算分： 基本分の業務に加え、センターの機能強化のため、以下の取組を実施する場合に加算（一部の取組については、令和9年度以降、段階的に基本分に統合予定）

- ① 就職支援・就業継続支援を強化するために保育所等を訪問する人員を基本分とは別に配置（保育所等に対する巡回支援）
(*) 社会保険労務士、弁護士、キャリアコンサルタント、中小企業診断士等
上記以外の専門性を有する人材等を①とは別に配置
- ② 人事・労務管理等に関する専門性の高い資格を有する人材等(*)を①とは別に配置
- ③ 小中高生を対象とした保育体験・職業体験、職業講話
- ④ 保育士資格取得の勧奨・支援（資格取得説明会・講習会、保育補助者等に対する試験受験の対策講座）
- ⑤ 保育所等の採用支援（採用力向上セミナー）
- ⑥ 情報交換の機会創出（保育士交流会、保育士を目指す者と現役保育士との座談会）
- ⑦ 潜在保育士の復職支援（復職前研修、求職セミナー）
- ⑧ 保育士資格登録者名簿等を活用した潜在保育士の掘り起こし
- ⑨ 放課後児童支援員等の人材確保

【補助基準額】

4,172千円
6,120千円
1,152千円
385千円
421千円
515千円
468千円
515千円
3,835千円
1,377千円

- 実績による上乗せ： アウトカムKPIを設定したうえで事業を実施し、令和8年度末のアウトカムKPIの達成状況に応じて、基本分・加算分の合計補助基準額を1.2倍または1.4倍に引き上げる。
アウトカムKPI…新規登録者数、登録者のうち就職につながった件数

事業の目的

- 保育人材を確保するため、新規資格取得者の確保や就業継続支援、離職者の再就職支援、さらに、保育士の技能の向上に向けた取組など、保育士・保育所支援センター等の関係機関と連携の上、市町村等が主体となって実施する取組に要する費用の一部を補助することにより、こどもを安心して育てることができる環境を整備する。

事業の概要

1 保育人材等就職支援事業

(1) 指定保育士養成施設の学生等に対するインターンシップ等の機会の提供

指定保育士養成施設の学生等に対する保育所等におけるインターンシップや職場見学、職場体験等の機会の提供に必要な経費への補助。

【補助基準額】1市町村当たり484千円

(2) 高校生及び中学生に対する保育の職場体験や普及啓発活動

高校生や中学生に対する保育所等における職場体験や保育士の仕事の魅力を伝えるためのセミナー等の実施に必要な経費への補助。

【補助基準額】1市町村当たり229千円

(3) 職場定着を支援するための研修等の実施

新規に採用される保育士への研修や潜在保育士の職場復帰のための研修等の開催に必要な経費への補助。

【補助基準額】1市町村当たり594千円 等

(4) 保育士が相談しやすい体制整備のための相談窓口の設置

保育士が抱える保育現場の悩み等について、保育所長経験者等の外部人材に相談しやすい環境の整備に必要な経費への補助。

※ 保育士・保育の現場の魅力発信事業より移管

【補助基準額】1市町村当たり4,036千円

(5) 就職相談会の開催等による求人情報の提供

潜在保育士や新卒保育士（以下「潜在保育士等」という。）に対する就職相談会の開催やメディア媒体を活用した求人情報の提供に必要な経費への補助。

【補助基準額】1市町村当たり651千円

2 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業

(1) 保育士の実地派遣及び人材交流等

保育所等に勤務する保育士及び保育従事者が、他の保育所等への実地派遣研修や施設間の人材交流の実施に必要な経費への補助。

【補助基準額】代替保育士等雇上費：1人1日当たり8,440円 調整費：1人当たり4,000円

(2) 指定保育士養成施設の学生の保育実習受け入れ

保育所等において指定保育士養成施設の学生に対する保育実習の受け入れに必要な経費への補助。

【補助基準額】実習受入費：1人当たり10,000円 調整費：1人当たり4,000円

実施主体等

【実施主体】1 保育人材等就職支援事業：市町村、（9）のみ都道府県も含む

【補助割合】1 保育人材等就職支援事業：国：1／2、都道府県・市町村：1／2

（※）3／4の国庫補助率の対象は、財政力指数1未満の市町村とし、その他の市町村は国庫補助率を1／2とする。

2 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業：市町村

2 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業：国：3／4（※）、市町村：1／4